

令和5年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和5年2月2日(木曜日)

○日時 令和5年2月2日 午前10時24分開会
○場所 議場
○議件
1. 議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第2号 令和4年度網走市下水道事業会
計補正予算

建築課参事 東出信幸
都市整備課長 村上雅彦
都市管理課長 澁谷一志
港湾課長 梅津義則
営業経営課長 佐々木修司
下水道課長 中村昭彦

○出席委員(7名)

委員長 小田部 照
副委員長 山田 庫司郎
委員 栗田 政男
永本 浩子
平賀 貴幸
古田 純也
村椿 敏章

○欠席委員(1名)

委員 立崎 聡一

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(4名) 石垣 直樹
金兵 智則
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長 後藤 利博
企画総務部長 秋葉 孝博
農林水産部長 川合 正人
観光商工部長 伊倉 直樹
建設港湾部長 立花 学
水道部長 柏木 弦
情報政策課長 高橋 剛
総務防災課長 日野 智康
商工労働課長 北村 幸彦
観光商工部参事 高橋 優紀
建築課長 小原 功

○事務局職員

事務局長 林 幸一
次長 石井 公晶
総務議事係 山口 諒

午前10時24分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会ですが、立崎委員より欠席の届けが
出ておりますので御報告申し上げます。

本日の委員会では、付託されました議案2件につ
いて審査いたします。

本日の進行ですが、まず、企画総務部、観光商工
部関係分の議案について審査後、理事者入替えをい
たします。

その後、建設港湾部、水道部関係分の議案につ
いて、理事者入替えを行いながら、順次審査いたしま
す。

それではまず初めに、議案第1号令和4年度網走
市一般会計補正予算中、所管分、庁舎管理費の説明
を求めます。

○日野智康総務防災課長 議案資料5ページを御覧
いただきたいと思います。

令和4年度一般会計一般管理費の補正について御
説明いたします。

1. 補正の理由及び内容についてでございます
が、原油等の高騰により電気料金が当初予算の想定
を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補
正するものでございます。

追加補正の内容といたしましては、市役所本庁舎
及び西庁舎の電気料金分として300万円を計上する
ものでございます。

2. 補正額の歳出予算は、記載のとおりで財源は
全額一般財源となっております。

以上で説明を終わります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 個々のこういった電気代の燃油の高騰に関する予算について必要になれば、また確認したいと思うんですけども、実際のところ全体を通じてどのぐらいの予算が今回の電気代や燃料の高騰で多くなっていて、上がっていて、今回の補正が上がってきているのかということと、それから、そもその予算がどのぐらいの割合で増えているものなのか全体像を把握したいんですけども。

○秋葉孝博企画総務部長 全体的なことですので、私からお答えさせていただきます。

今回補正をしているのが、燃料費と光熱水費、施設でいくと光熱水費ですが、これは電気代になります。

まず令和4年度の当初予算で、個別に説明しますが燃料費で1億2,917万7,000円、これが各施設の燃料費全てになります。これに、次に電気代ですが、これは水道料も含めまして2億9,253万円が全体でございます。合わせて燃料光熱水費で4億2,170万7,000円が令和4年度の当初予算でございます。

今回、補正金額ですが、燃料費で今回追加分が1,566万2,000円、電気代で8,742万4,000円、全体を合わせまして1億308万6,000円を今回上程させていただいております。

当初予算との対比でいきますと燃料費でプラス12%、電気代で率にしてプラス30%、合わせて平均して25%のプラス、こうした状況になっております。

○平賀貴幸委員 詳細な説明をいただきました。

燃料で12%、電気代30%、合わせて25%ということで、非常に大きな影響が出ているんだなということが改めて、市の予算を通じて浮き彫りになったなというふうに感じております。

当然、こういった影響は市内の事業者さんや市民の皆さんにも及んでいるんだなというふうに推し量らなければいけないなと思うところです。網走市としてはですね、年前に対策を打ったりはしてきたのですけれども、1月19日から北海道は北海道でまた新たな対策を打ったりしています。

網走市としても何らかの対策が必要かなというふうに思っており、他市の補正予算の状況を見たりすると新たに年が明けてから実施したりすることがあるので、今回、特に臨時会にそういうの

がないんですけども、今後何かそういうことは市として考えていらっしゃるのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 現状といたしまして、今回、上程させていただいたハード事業が幾つかありますが、これを実施することによって、臨時交付金がプラス4,000万円追加で交付されるというのが見通しとしてございます、これを原資にしまして。

ただ、非常にこれで十分ではありませんので、今財源を検討、財源の検討も含めてですね、3月議会にですね、何らかの対策を講じたいというふうに、今、当初予算の編成等も含めまして検討している最中でございます。

○平賀貴幸委員 方向感は理解させていただきました。4,000万円の原資があるけれどもそれだけでは十分じゃないのでいろいろ検討しながらということですので、効果的な施策を打っていただきたいと思うんですが、北海道が実施しているものも非常にありがたいという形で、地域の企業や個人事業所の方からは話を伺っていますが、やはり対象にならない方々も中にはいらっしゃるという状況もあります。

網走市としてどんな形ができるのか、それから一般市民の生活に対するどういった対策ができるのか、そこは、いろいろですね、意見交換、情報交換をしつつ3月議会ということですから、まだ時間がありますので、見ていきたいと思っております。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、企画総務部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、勤労青少年ホーム運営事業、勤労青少年ホーム管理運営事業、併せて、勤労者総合福祉センター運営事業、勤労者総合福祉センター管理運営事業の説明を求めます。

○北村幸彦商工労働課長 議案資料6ページを御覧ください。

令和4年度一般会計補正予算労働福祉施設費、勤労青少年ホーム管理運営事業、外1事業について御

説明申し上げます。

1. 補正の理由及び内容ですが、原油等の高騰により燃料費が当初の想定を上回ることが見込まれるため、次の経費を追加補正するものでございます。追加補正の内容といたしまして、原油等の高騰による燃料費として、勤労青少年ホーム灯油代で31万5,000円、勤労者総合福祉センター灯油代で25万9,000円の合計57万4,000円を計上するものでございます。

2. 補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、観光商工部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○小田部照委員長 再開いたします。

次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、雪対策事業、ロードヒーティング管理事業の説明を求めます。

○澁谷一志都市管理課長 議案資料7ページを御覧ください。

令和4年度一般会計道路橋梁費補正予算、ロードヒーティング管理事業について御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります、原油等の高騰により電気料金が当初想定を上回ることが見込まれるため、3,542万4,000円を追加補正するものであります。

2. 補正額であります、補正額、財源内訳については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の、燃油高騰による増というところで、かなり網走市の負担としては重くなっていくところですが、実際この間、ロードヒー

ティングのところで解けないで雪が積もってしまうというケースがあって、その辺、市のほうも電気代がかからないような、そういう対策をしていたのかな、なんていうふうにちょっと思ってしまったのですけれども、そういうことは特になかったのかどうか、またそのロードヒーティングがかかっているところでもバス停のあるところがあって、そのバス停の部分の雪が解けないで固まって氷のような状況になっていて、バスが上れなくて大変な状況になっているというのは、地域の方から来ていました。

その辺については市がどんなふうに対応しているのか、確認したいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 まず、ロードヒーティング、高騰によりましてロードヒーティングの設定温度を変えているかどうかというはしておりません。今までどおり条件は変わっておりません。

もう一つは今、質問でありましたバス通りの一部区間で効きが悪いというところの箇所でございますが、一部故障等で、ちょっと修理した経過はございますが、そのほかは、やはりロードヒーティングは寒くて風が強いとかっていうふうになると、なかなか追いつかないというのが現状でありまして、そこら辺はですね、そういう箇所につきましては順次、パトロールもしながら、もし効きが悪いようなところにつきましては、ビリ砂利とか融雪剤で対応しておりますので、引き続きパトロールをしまして、そこら辺については注意していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 はい、ぜひお願いします。

ただ、ビリ砂利だけではなかなか進まない部分もあって、一度こう固まってしまった雪がロードヒーティングが効いたとしても、氷のような状況になっていて、氷とロードヒーティングの間に隙間ができてどうしても氷が残っている部分もあるんですね。

この辺についてはどのように考えていますか。

○澁谷一志都市管理課長 その辺につきましても当然パトロールをしまして、その辺も確認しながらですね、対応していきたいとは思っています。道路にも水分センサーとか、そういうものがございまして、もし氷とかありましたら、除去するような形で対応してパトロールもしていきたいと思っております。

あとビリ砂利にも融雪剤というのは入っていますので、そこら辺はちゃんとパトロールしながら、対応していきたいと思っております。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

それで除雪がね、そういうところは実際にヒーティングが入っているところで、解けていれば除雪も入らないような状況なのかもしれないのですけれども除雪車ではねたり、その氷をはねたり、そういうことはできないものなんですか。

○澁谷一志都市管理課長 まずその点については、道路状況にもよりますが基本的には行っておりません。本当に区間的に、その区間が本当に部分的でなくて、ある一定の区間とかっていうようになれば、別かもしれないのですけれども、基本的にはしておりませんので。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、通学路安全対策事業、潮見鱒浦線歩道整備事業の説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 それでは、議案資料の8ページを御覧ください。

令和4年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、潮見鱒浦線歩道整備事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1. 補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、潮見鱒浦線の歩道整備を行うため事業費2,000万円、内訳といたしましては工事請負費を追加補正するものでございます。

なお、事業の完了が見込めないことから事業費の一部を、追加補正分を翌年度に繰り越すものであります。

2. 補正額であります。 (1) 歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額が1,000万円、補正する額が2,000万円、補正後の額は3,000万円となっております。財源内訳につきましては、国庫補助金1,200万円、市債800万円となります。歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

3. 繰越明許費の内訳であります。今回の補正額2,000万円全額を翌年度に繰り越すものであります。

また、工事箇所につきましては、次ページを御参照願います。

以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 この道路、何年も工事をやっ

て時間がかかっている道路だと思うんですが、この道路の完了の見込みの予定について伺います。

○村上雅彦都市整備課長 本路線につきましては平成25年度より事業を実施しております。事業完了年度につきましては、現在のところは令和5年度完了予定を目指しております。現在残っているものにつきましてははですね、全長1,260メートルに対しまして車道部の表層、1層のみが480メートル、歩道部の一部舗装が180メートル残っている状態となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、通学路安全対策事業、つくしヶ丘中央線歩道整備事業の説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 続きまして、議案資料の10ページを御覧ください。

令和4年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、つくしヶ丘中央線歩道整備事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1. 補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、つくしヶ丘中央線の歩道整備を行うため事業費7,000万円、内訳といたしましては工事請負費6,500万円、補償費500万円を追加補正させていただきます。

なお、事業の完了が見込めないことから、補正した事業費と令和4年度の事業費の一部を翌年度に繰り越すものであります。

2. 補正額であります。 (1) 歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額が1,200万円、補正する額が7,000万円、補正後の額は8,200万円、財源内訳といたしましては、補正額に対する国庫補助金4,200万円、市債2,800万円でございます。歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

3の繰越明許費の内訳であります。今回の補正額7,000万円と令和4年度の補正前の一部736万円、合計7,736万円を翌年度に繰り越すものであります。

また、工事箇所につきましては次ページを御参照願います。

以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 すみません、ここも通学路の安全対策ということで実施されると内容は理解しました。問題ないと思うのですけれども、優先順位のつけ方がちょっと、少し腑に落ちない点がありまして、例えばここも確かに危険箇所だなんていう意識も、私も地図を見て思うんですけれども、網小に至る踏切のところはずっと言われているわけですよね。

ああいうところは、今回補正の対象に上げていないのかなとか、上げられないものなのかなとか、どのような検討となっているのか、ちょっと不思議に思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○村上雅彦都市整備課長 今回の国の補正予算の対象路線につきましては、通学路交通安全プログラムによりまして警察、学校ですとかによりまして、現地調査の結果、ノミネートされている路線を対象としております。

○平賀貴幸委員 あそこは、網小に網走市内から上がって行く踏切のところ、それにノミネートされていないってちょっとにわかには信じがたいのですけれども、どうなのでしょう。

○立花学建設港湾部長 私のほうから。今、平賀委員からお話がある箇所につきましては、網小に上がる踏切を越えた左手のソレイユ側の歩道の区間の整備の話かなというふうに思うんですけれども、そこについては、実は当初、通学路安全プログラムの対象箇所として位置づけられました。検討に当たって、まず踏切を渡ってすぐにカツラの木が、路木になっているのですけれども、カツラの木があるということと、住宅の車庫の出入り、擁壁等の構造物、非常にそこの補償をかけてやっていくというのが非常に事業費としても大きなものになるということ、それからJRの区間につきましても歩道の空間を広げるといこととなれば、JR側の敷地の中も整備をしていかなければならないということで、事業の位置づける中では要望としては、実は上がっていたんですけれども、事業の計画等の中で非常に事業として対応するのは難しいという状況の中で、これまで工事のほうは行ってきていないという状況です。

反対側の歩道区間につきまして、できるだけそちらのほうを使っていただきたいということで学校のほうにもお願いをしているんですけれども、ソレイユを利用される児童さん、そういう児童さんにつきましては、ぐるっと回ることにはなるんですけれども、歩道橋まで戻っていただいて渡る、もしくは、

後ろ手の網走神社側の通路、そちらを利用していたきたいということでソフト面的な対応として歩道の利用については、そういった現状の歩道、もしくは背後にある道路を活用していただきたいということで対応させていただいてきている状況でございます。

○平賀貴幸委員 考え方と方向感は理解いたしました。長年の課題の一つだと思っておりますので、市のほうでも何らかの解決策がないかということで検討されているってことは、今の話でわかりました。今回の予算にそれがないのはやむを得ないですけれども、引き続き検討されると思いますので、できるだけ何とかできるように引き続き検討を続けていただきたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○山田庫司郎委員 この事業ですね、昨年からは始まったような記憶をちょっとしてはいますけれども、全体としても勾配も急なところですし、総事業費を幾らぐらいで考えていて、何年度完成で今進めようとしているのか、その計画的なことを少し教えていただきたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 現在ですね、北海道のほうから、交通安全プログラム上に載っている歩道の新設については、早期に完了するよという指導を受けておりますので、令和5年度中の完成を目指しております。

○山田庫司郎委員 総事業費はどのぐらい市としては。答弁漏れていましたのでお願いします。

○村上雅彦都市整備課長 総事業費につきましては昨年度の1,200万円と本年度の7,000万円プラスですね、令和5年度の通常予算で……数字が出ないんですけれども数百万円、すみません、数字がちょっと今ぱっと出てこないんですけれども、ついて完了する予定となっております。

○山田庫司郎委員 約1億ぐらいかかるかな、総事業費。

○村上雅彦都市整備課長 8千数百万円で9,000万円は切れると思います。

○山田庫司郎委員 次の現場にもまた、次の箇所も同じような質問をさせてもらいますけれども今、平賀委員からあったように優先順位の考え方も一つありますけれども、非常に危険な箇所、あそこも歩道がありませんから、川をちょっと横断することになりますので、はみ出し歩道的なものがあるのか、私

もわかりませんが、今課長から話があったように、事業やっぱり着手したら、なるべく早く仕上げていくというのがやっぱり私は大前提だというふうに思いますので、令和5年度完成を目指してということをお聞きしたので、ぜひ積極的な取組をお願いしたいと思います。

それとちょっと補償関係も出ていますから、地権者の理解も必要になるとは思いますけれども、ぜひ進めていただきたいと、こういう要望もさせていただいて。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、通学路安全対策事業、駒場北1丁目3号線歩道整備事業の説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 続きまして、議案資料の12ページを御覧ください。

令和4年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、駒場北1丁目3号線歩道整備事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1. 補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、駒場北1丁目3号線の歩道整備を行うため事業費5,000万円を追加補正いたします。

なお、事業の完了が見込めないことから事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

2. 補正額であります。 (1) 歳出予算につきましては、本路線につきましては新規路線となりますので補正前の額はありません。補正する額5,000万円、補正後の額5,000万円、財源内訳といたしましては補正額に対する国庫補助金3,000万円、市債2,000万円でございます。歳入予算につきましては記載のとおりであります。

3. 繰越明許費の内訳であります。今回の補正額、5,000万円全額を翌年度に繰り越すものであります。

また、工事箇所につきましては、次ページを御参照願います。

以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 先ほどのつくしの関係でも聞かしていただきました。今説明いただいたとおり、駒場北1丁目の歩道整備については、新規というふう

に聞いていますし、200メートルの延長ということの説明をいただいています。

それで、これも今年、令和5年から、結果的に令和5年から着手するようなことに実際はなると思いますが、これも総事業費、幾らぐらい大体見込んでいて、令和何年あたりに完成をさせる考えでいるのか聞かせいただきたいと思えます。

○村上雅彦都市整備課長 こちらの路線につきましても、北海道より早期完成を指導されておりますことから令和5年度中の完成を目指しております。今回の補正予算と、これから出させていただきます通常予算で完了させていただき予定となっております。通常予算につきましては、すみません、数字を押さえてきておりません。

○山田庫司郎委員 今説明を伺いまして、繰り越しをして、令和4年度の予算で令和5年度に着手をします。そして、令和5年度の新年度分の予算もつく予定という考え方で令和5年度中に完成を見込んでいるということで、それは大体、市のほうで大体の総額をつかんでいると思いますが、それはわかりませんか。予算がつくつかないは別にして、事業費が大体このぐらいと見込んでいるはずですけども。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時59分再開

○小田部照委員長 再開いたします。

山田委員の質問の答弁より。

○村上雅彦都市整備課長 駒場北1丁目3号線の総事業費につきましてはですね、補正予算の5,000万円にプラスですね、通常予算の1,100万円の6,100万円となっております。

またですね、先ほど御質問でありました、つくしヶ丘中央線の総事業費につきましても今回補正後の額8,200万円に令和5年度900万円ということですので、9,100万円という総事業費になります。

○山田庫司郎委員 約6,100万円と。実質、単年度で仕上げるような形にぜひなるのだらうと思えますけれども、先ほど課長のほうから説明あったように、安全対策ですから速やかに完成を、ぜひしていただくよう要請をさせていただきたいと思えます。

これは、補償費賠償金とありますけれども、これ水道とかなんか埋設管があるということなのか、用地買収とか何か出てくるということですか。

○村上雅彦都市整備課長 水道補償はあるのですが、そのほかに用地買収と擁壁等の補償があり

まして、今現在、その方と交渉中であります。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○村上雅彦都市整備課長 今、つくしのお話をさせていただきまして、駒場につきましてははですね、水道補償になりますけれども、これから調査設計に入りますので詳細につきましてはこれからとなります。

○小田部照委員長 よろしいでしょうか。

他の委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、橋梁長寿命化修繕事業の説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 続きまして、議案資料の14ページを御覧ください。

令和4年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、橋梁長寿命化修繕事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明をさせていただきます。

1. 補正の理由及び内容であります。国の補正予算を活用し、橋梁の長寿命化を図るため、橋梁の修繕工事を行うため工事請負費1億200万円を追加補正させていただきます。

なお、事業の完了が見込めないことから、追加補正いたしました事業費を翌年度に繰り越すものであります。

2. 補正額であります。①歳出予算につきましては、歳出予算の補正前の額が1,200万円、補正する額が1億200万円、補正後の額は1億1,400万円、財源内訳といたしましては、補正額に対する国庫補助金6,120万円、市債4,080万円となります。歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

3. 繰越明許費の内訳であります。今回の補正額1億200万円全額を翌年度に繰り越すものであります。

また、工事箇所につきましては、次ページを参照願います。

以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、港湾整備事業、国直轄港湾整備事業負担金の説明を求めます。

○梅津義則港湾課長 議案資料1号の16ページを御覧ください。

令和4年度一般会計港湾建設費補正予算、国直轄港湾整備事業負担金の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明をいたします。

補正の理由及び内容であります。国が補正予算により、南防波堤を改良することに伴う国直轄港湾整備事業負担金として次の経費を追加補正いたします。また、年度内の事業完了が見込めないことから、負担金の一部を翌年度に繰り越すものであります。

補正額であります。歳出予算では、補正前の額は6,000万円、補正額は4,950万円の追加、補正後の額が1億950万円となり財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳についてであります。4,950万円を繰り越すこととし、財源内訳は全額が市債であります。

施工箇所につきましては、17ページに記載の位置図を御参照願います。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 直轄事業の負担金ですから、国の事業費っていうのは幾らなのでしょう。1割負担だったか、ちょっとパーセントが今だんだん変わってきているのだと思うのですが、負担金の割合を考えたときに、国のこの事業の事業費は幾らなのかを教えてください。

○梅津義則港湾課長 今回ですね、行うのは南防波堤のハネ部の工事ということになります。国のほうでは工事費として3億2,800万円、測量調査費として200万円、合計で3億3,000万円の予算を組んでおまして、こちら外郭施設ということになりますのでその15%の負担で、今回4,950万円の市の負担ということになってございます。

○山田庫司郎委員 15%ということで今回の4,950万円と理解させていただきました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○村椿敏章委員 この防波堤を、今までついていた部分を伸ばすということなのかなと思うのですが、伸ばす効果っていうのはどうなのかなんてでしょうか。

○梅津義則港湾課長 はい、今回の補正の工事の内容でございますが、延伸工事ではございません。嵩

上げの工事になります。こちらの位置図にございます防波堤のハネ部と言われている部分なんですけれども、そちらのほうが大きな波で超えてくるといったようなことがあるので、そちらのほう嵩上げをする工事、それと消波ブロックを設置して行う消波工、そちらのほうが今回の工事内容になってございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、市営住宅建設事業の説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料18ページを御覧願います。

令和4年度一般会計住宅建設費補正予算、市営住宅建設事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の補助金が追加配分されたことに伴い、市営住宅潮見団地の建設を前倒しして実施するため、次の経費を追加補正するものであります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰り越すものであります。

経費使途は、潮見団地建設に係る設計意図伝達業務の委託費で金額は73万円、また、建設に係る工事費1億6,400万円の合わせて1億6,473万円を計上するものであります。

補正額であります。補正前の額が9,500万円で、補正額が1億6,473万円、補正後の額が2億5,973万円となり、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳であります。事業費2億5,973万円のうち、1億6,473万円を翌年度に繰り越すものであり、繰越額の財源内訳は記載のとおりであります。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○平賀貴幸委員 確認をさせていただきますが、この潮見団地の市営住宅ですけれども、子育て支援の平屋のものがここでしたか。

○小原功建築課長 今回の補正に計上しているものは、木造平屋の戸建て住宅5戸分になります。

○平賀貴幸委員 木造平屋の戸建て住宅5戸分ということで、わかりましたが、1戸当たりの予算というふうに考えると今回は幾らですか。

○小原功建築課長 住宅建設費で申しますと戸当たりおよそ3,100万円ということになります。

○平賀貴幸委員 先日ですね、ベーシックさんの駒場店のすぐそばでモデルルームの公開会をやっています、せっかくなので見てきたんですけども、土地建物付きで幾らなんですかってことを伺って、3,850万円ぐらいだというふうにおっしゃっていました。そこから考えると、2階建てなんですよ。平屋で3,100万円で土地はもちろんないわけですよ。なかなかお高い住宅じゃないかなと思うんですけども、その辺の認識はどんな感じでしょうか。

○小原功建築課長 近年の公営、市営住宅、他の市町村の市営住宅を見ましても、戸あたりでいくとそれほど変わらないような状況であります。

また、今回の積算に当たりましては、北海道の定める単価表また積算要領に基づき算出した適正な工事価格であるというふうに考えております。

交付金事業でありますことから、当然、国の会計検査院の検査にも対応するものでございます。近年の資材価格の高騰に加え、平成24年から11年連続する単価の引き上げで、例えば大工さんで見ますと、平成24年北海道単価が1万3,400円に対し、令和4年度では2万5,700円となり、比率で192%の増となっております。

今委員から御指摘がありました、一般住宅などでは他者との競合から諸経費については、計上できてもわずかという実態があるというふうに聞いております。

一方、今回、市が建設する公共では積み上げで経費が35%程度となります。これは先ほど申し上げた国の積算は要領に基づくものでございます。建設業は技術者の高齢化や将来の担い手確保など、喫緊な課題を抱えておりました地元建設業者がこれらの課題に対応するためにも適正な利潤の確保は重要だということに考えております。

以上でございます。

○平賀貴幸委員 大変丁寧な答弁いただきました。考えとしては理解はできます。それで、あえて伺うんですけども、入札をされて価格を決めていって通常の入札だと価格を予定価格の近くで、さらに低いところについてということになると思うのですが、例え

ば、せっかくそういう考え方でやられるのでしたら、この予算の中で、どれだけの良い自宅が機能的な住宅ができるかというようなコンペティション方式というのですか、公募方式というのですか、そんな入札でやることはできないものでしょうかね。

○小原功建築課長 入札の方式では今、委員からおっしゃられたそういうコンペ方式等がございますが、今回の私どもが建設する市営住宅の方式についてはこのような形で今、実施をしていくということで考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 今の考え方はそうだと理解しているのですが、できないものなのですかね、国の補正予算の構成上になっているのか、それとも網走市の考え方がそこまでは持っていないのか、どういうふうに理解したらいいんですかね。

○小原功建築課長 コンペ方式で実証しますと、恐らくはその設計事務所、コンサルタント等が入ることになるかと思えます。

そうした中でコンペで設計をされますと、性能等も当然あると思いますが、価格についても、ぎりぎりまで絞ったようなその事業費の予算を立てると思えます。これらを当市が入札で行っております、地元業者への発注ということで考えますと、その辺での課題というものがあるのではないかというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 考え方、現状で理解しました。この辺は機会を見ながら議論できればと思いますが、完成時期も前倒してことなので、完成時期も確認しておきたいのでそれをお願いします。

○小原功建築課長 工事の完成につきましては、本年9月末を予定しており、10月1日からの入居を予定しているところでございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○栗田政男委員 平賀委員の質疑を聞いていて、最もだなんて聞いていましたけれども、坪単価をまた聞きたいんですけども、前回は聞いていたんですけども何坪なのかな、30坪ないと思いますけれども1戸当たり、坪単価当たりは幾らになるでしょうか。

○小原功建築課長 坪で申しますと、今回およそ150万円になる金額になります。

○栗田政男委員 質疑の中で理解、僕はできていないのですが、国が定めるどうのこうのとか道の積算単価とか、これ民間とそんなに乖離があって本当に

適正な価格なのかなというふうに私は思うのですが、建て方は当然民間が建てるので在来で建てる方と民間で建てるものと何ら変わらない建て方をしていくんだと思うんですけども、本当にそれで適正だと考えていらっしゃるんですか。

○小原功建築課長 先ほどの答弁と重なりますけれども、工事価格についてはそれほど変わらないのだというふうに考えております。

その資材の価格についても、公共であっても民間であっても、その仕入れる価格はそれほど変わらないというふうに思っておりますけれども、先ほど申した諸経費の部分での計上の在り方という部分が民間についてはやはり競争性があることから利益を少し削るような形であっても、受注に向けて努力されていると、ただその努力もこの近年においては、戸あたり価格200万円、300万円上げざるを得ないといったことも報道等でも挙がっているとおりでございます。そこの部分での公共だから高いといった、通常建てられるものより華美なものであるという、そういう考えは持っていないところではございません。

○栗田政男委員 そういう認識がちょっと違うんじゃないかと思うんだよね。

やはり適正の部分で役所の公共事業ですから、損するような入札方法は絶対やってはいけないし、適正なる利益は受ける業者さんも追求してほしいんですけども、同じものがそれだけ乖離があって民間とね、いろんな経費の部分、資材の部分と違っておっしゃいますけれども、全てが高い試算になっていると思います、そんなことはありません。市営住宅ですから当然カーテンもなければ、ストーブもなければ、どういう構造になっているの、一般にいう市営住宅の基準ですから、単価から考えるとね、とんでもない乖離があるんですよ、私たちの感覚からすると。これね少し考え直して、市のどっちにしても、財源は国から来ようが市が出そうが、大切な税金を使うわけですからそれを考えたときにね、公共事業という位置づけはわかりますよ。わかりますけれども、何かねずっと聞いていて、同じものを、これ車両もそうなんですけど市の積算でいくと高く買います、民間より。これもやっぱり僕はちょっと違うんじゃないかなというふうな認識を持っているんですけども、そこに民間感覚って入れることってできないの。

○小原功建築課長 委員のおっしゃっていることは

理解できる場所であるのですが、公共施設の発注をしている原課といたしまして、このような形で今回させていただいているところがございます。

その安く建ててという部分であれば、民間に安く建ててもらってそれを買い取るという方法もありますけれども、その部分につきましては先ほど申した、市の地元企業への適正な利潤確保等を比較して取るような方向に持っていくかということだと思っておりますが、今、現時点においては、これまで同様、こうした発注方式を取っていきたいというふうに考えているところがございます。

ただ、今後については、委員おっしゃられた資材もこれからは、どんどん高くなって建設費も多分上昇することが考えられますので、どのような発注方式がいいのかという点については、日々その研究なりをしていきたいというふうには考えているところがございます。

○栗田政男委員 理解はできない。だから十分その辺は今後議論して行って、あまりにそこに開きがないようにこれからは進めるべきではないか、いろいろ工夫するとできるはずです。

今までのやり方でやるからそういうことになってしまうので、ここではやっぱり発想も考え方も転換していかなくちや市の発注する事業ですから、市独自に考える必要があるかと思えます。

この案件、10戸を予定しているということなのですが、たかだか10戸なんですよね。だから10件しか……全部で合わせてなるとこれも私、一般質問で多分話したことあると思うのですが、非常に可能性があって網走は広い土地があるので、一戸建ての市営住宅もおもしろいよねと、いろんな豊かな環境の中で家庭菜園ができたりする市営住宅もあっていいよねという話をしたつもりであります。

ですから、今後いろんな発展の方向としては、おもしろいのですが、10戸のために多額の予算をつけてそれで終わってしまうというようなことでは、また何の発展もないし、今後はどういう考え方でこの10戸を造るのかなというのも原課のほうでお持ちでしたら教えていただきたいんですが。

○小原功建築課長 今回、新たに5戸を建設し、子育て世帯向けの住宅は全部で10戸で完了ということになります。

この子育てに特化した部分では、戸建てで建てて駐車スペースも2台分取ったりですか、ベビーカーを置くスペース、子育てに配慮したような中身の

設計にはなっております。これは今回で完了ということになりますが、今後引き続き70戸について数年かけてまた建設するという計画を持っておりますので、その中では先ほど委員がおっしゃられた、費用の面、そういったことも十分に頭に置きながら、どのような工事の発注の方法をがいいのか、そういった部分について研究していきたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 それはまた、これ以上言ってもあれなので、これからお互いに研究しながらやっていくのですが、公共事業は公共事業、地元の企業を守るということをおっしゃっています。

そういうことになるとコンペという方法も平賀委員のほうから、全くそのとおりで面白いことが決まった予算でいろんな物を建ててもらってというのも一つの手法です。

そうすると、かなり変わったものができ上がって、もしかするとその企業さんのPRにも兼ねたものができ上がる可能性もあるし、各地から視察するというものがあれば、完成すれば来てくれるのかなというふうに思います。

もう一点、5戸建てるので、分離発注で1戸ずつ各業者さんをお願いするっていう方法はできないでしょうか。

○小原功建築課長 昨年度、5戸建てたときにつきましては、5戸それぞれの建築業者、または電気業者、機械設備業者それぞれ分離発注を行っておりますので、今回もそのような形で進めたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 その見解を頂いたので安心しました。

なるべく多くの方がそれに携わっているいろんな考え方、できれば本当に平賀委員がおっしゃるように、いろんな個性あるものをつくるっていうのも一つの手法ですから、同じものが同じ形でつくられる必要性もないわけで、残念なのは本当に今、その利益を受けられる方っていうのが10戸しかないということなので、出来上がってしまうと今、5戸既に入れているようですから、そういう見方もできると思います。

ちなみにですね、今これから多分、造る造らないは別にしても、集合住宅が5戸建てぐらいの市営住宅を造るとなると単純に1戸当たりの単価ってどれぐらいになるんでしょうか。

○小原功建築課長 戸当たりで申しますと、平成30

年につくしの4丁目に建てましたが、その時で3,300万円ほどでしたので、今回は新たに造る場合には、それ以上の3,500万円とか、そのぐらいの戸当たり単価にはなるのではないかというふうに考えているところでございます。

○栗田政男委員 そういうことなんですよ、RCのああいうのも。それだけのお金をかけても耐用年数って法律で決まっていますから、ある程度で壊して建て替えしなくちゃいけないということなんで、そういうふうに考えると可能性的には、これから人口減少も多分進むでしょうから、そういう考え方の中で市営住宅の平屋建て、一戸建てなんていうのは発想としては非常にいいんじゃないかと思えますし、こういうせつかく広い土地の網走にいるわけですから、都会にないものをぜひつくってほしいし、その中に新しい発想いろんなアイデアを組みながら固まった発想で同じもの建てるのではなく市営住宅から建てなくちゃいけないってやつじゃなくて、先ほどいろんなアイデアも、我々のほうもいろいろ提言していますからいろいろ協議しながらね、網走ならではの何かこう、独自のものをつくっていただけらすごくすてきな環境になるんじゃないかなというふうに私は思いますので、これからも議論しましょう。高い安いも含めて、お願いします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、市営住宅建設事業、市営住宅解体事業の説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料19ページを御覧願います。

令和4年度一般会計住宅建設費補正予算、市営住宅解体事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の補助金が追加配分されたことに伴い、市営住宅の解体を前倒して実施するため、次の経費を追加補正するものであります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越すするものであります。経費使途は市営住宅解体に係る工事費で、金額は8,500万円を計上するものであります。

補正額であります。補正前の額が7,200万円で、補正額が8,500万円、補正後の額が1億5,700万

円となり、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳であります。事業費1億5,700万円のうち、8,500万円を翌年度に繰り越すするものであり、繰越額の財源内訳は記載のとおりであります。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、市営住宅総合改善事業、市営住宅長寿命化修繕事業の説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料20ページを御覧願います。

令和4年度一般会計住宅建設費補正予算、市営住宅長寿命化修繕事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の補助金が追加配分されたことに伴い、市営住宅3棟の既存エレベーターについて安全対策のための改修工事を行うため、次の経費を追加補正するものであります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すするものであります。

経費使途は、エレベーター安全装置の設置費で金額は3,900万円を計上するものであります。

補正額であります。新たに3,900万円を追加するもので、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

繰越明許費の内訳であります。事業費3,900万円全額を翌年度に繰り越すするものであり、繰越額の財源内訳は記載のとおりであります。

以上でございます。

○小田部照委員長 ただいまの説明で質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○栗田政男委員 ちょっと認識がないのでわかんないのですけれども、安全装置を付けるんですよ。今のところは付いていなくて、使用については全然問題なく使っているということなんでしょうか。

○小原功建築課長 今回の安全装置につきましては近年のエレベーター事故等を受けまして、安全装置の二重化という部分でたとえ故障時にあっても回路を別に持つ、またブレーキを二重に持つ、こうした

内容の改修内容となっております。

○栗田政男委員 これはエレベーターってワイヤーを使っている関係で、かなり一般的な建設基準で国交省なんかの管轄のそういう許可とか必要な部分なのででしょうか。

○小原功建築課長 エレベーターの認定にあたりましては国の認定があるというふうに承知しているところでございます。

○栗田政男委員 スキー場のリフトなんかとはまた違った分野っていうか、あれはかなり厳格に厳しく国交省のほうで検査とか入りますけれども、当然エレベーターですから定期点検とかそういうものを義務づけられてしっかりしているので、今のところで使っている部分には問題はないけれども、再度それを二重三重で安全担保するというところで、認識でよろしいですか。

○小原功建築課長 エレベーターにはそれぞれ毎月その点検結果が、点検をさせていただいているところではありますが、不具合等についての指摘はないところでございます。

○栗田政男委員 わかりました。

○小田部照委員長 他の委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、建設港湾部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時42分再開

○小田部照委員長 再開いたします。

次に、議案第2号令和4年度網走市下水道事業会計補正予算について説明を求めます。

○中村昭彦下水道課長 議案資料40ページ、資料2号を御覧願います。

議案第2号令和4年度網走市下水道事業会計補正予算について御説明いたします。

1. 補正の理由でございますが、社会資本整備総合交付金の補正予算等を活用した建設改良補助事業の追加補正を行うものでございます。

補正額は、資本的支出建設事業費につきまして国の補正予算等による増額となった事業費1億円でご

ざいまして、補正後の額につきましては4億4,673万3,000円でございます。

国の補正予算等に伴い、増額となった1億円につきましては、本年度中に事業の完了を見込めないことにより、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、地方公営企業会計には、企業活動の円滑な実施を図るため明許繰越制度はなく、年度内に支払い義務が生じなかった建設改良費を翌年度に繰り越して使用できる予算の弾力的な執行が認められているため、繰越明許費の設定はありません。

また、(1)資本的収支につきましては、企業債及び国庫補助金の補正額の内訳予定額につきましても、記載のとおりでございます。

3. 企業債、限度額につきましては、企業債の額が変更したことにより、限度額も変更しようとするものでございます。補正前の限度額が2億1,430万円に5,000万円増額し、補正後の限度額を2億6,430万円に変更しようとするものでございます。

また、補正により実施する箇所につきましては41ページに記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 事業の内容について確認したいんですけども。

○中村昭彦下水道課長 補正の事業内容についてですが、2つありまして呼干線の管渠布設工事とコンポストヤードの造成工事ということでなっています。

呼干線の管渠布設工事の内容といたしましては、国道39号線の路肩部に圧送管の布設ということで圧送管が510メートル、推進管が70メートルという内容となっております。

それとコンポストヤード造成工事なのですが、昨年10月から斜里町の汚泥を受け入れることにより、汚泥の量が約1.5倍ぐらい増加するため、麦稈を受け入れるということでコンポストヤードの前にですね、造成をして麦稈を受け入れるということで、今現在4キロほど離れているんですが、そこを近くにしてですね、人件費を落としたり、そういうことを目的として造成を考えている内容となっております。

○村椿敏章委員 理解しました。

それで今ね、肥料の高騰が叫ばれていて、堆肥を

利用するっていう部分も多くなってきている状況なんですけれども、今後、堆肥を増やしていくとか、そういう計画とか、そういうことは考えてはいないんでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 汚泥の量はですね、やはり人口減少によって、汚水量も減ってますし、汚泥量も減っていくという状況の中で、増やしていくっていうことにはちょっとなかなか考えづらいということではちょっと増量っていうことはちょっと計画の中にはございません。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

またこの間、斜里町がね、網走に斜里町からね。持ってくるというような形になりましたが、例えば他の町とかで汚泥を受け入れてほしいとか、そういう案件とかはないのですか。

○村椿敏章委員 お話としてはですね、美幌町さんも結構困っているというお話は聞くのですが、網走としては今の現状のコンポストヤードの広さがもう決まっています、あれを増やすとかっていう話になるとまた、収支の関係とか維持管理の関係も含めてちょっと増額、うちの人件費だとか、いろいろ収支がなかなか難しくなってくるので、ちょっと受け入れるっていうことにはならないかなと考えております。

○中村昭彦下水道課長 そういう情報があったということ、わかりましたので、今後とも、検討などね、進めてもらいたなと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 ちょっと確認させていただきますが、呼人の圧送管の2条化ですから、今あるやつほかに1本入れるということだと思のですが、先ほどの説明ではのり面に入れていくというお話でしたよね。

○中村昭彦下水道課長 今、既存である圧送管なんですけれども、やはり、約30年ぐらいたっているのかなと思っていて、やはり、大空町の汚水を受け入れているということで重要な環境としてなっていますので、やはり、点検、修繕がなかなか圧送管はできない状況でありますので、もう1本入れてですね、交互に使いながら修繕して調査をしたりとかそういうことで今進めているところでございます。

○山田庫司郎委員 圧送管については、理解します。それでコンポストヤードの造成ですが、4ヘクタールなのでしょうか。実際現地にこれだけの土地

はあったのかなっていう、ちょっと心配があるのですが、大丈夫ですか。

○中村昭彦下水道課長 今、委員が言われた4ヘクタールということだったのでなんですけれども、実際のところは0.4ヘクタール……大変申し訳ありません。私たちが出しています資料がちょっと間違っていましたので、訂正をさせていただければと思います。

すみません。

○山田庫司郎委員 それで理解しました。4ヘクタールっていったらかなりですから、あそこに用地あったかなとちょっと心配もあったんです。4丁と4反なら大分違いますね、理解します。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第2号令和4年度網走市下水道事業会計補正予算は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

ほかに他の委員から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではこれで総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時42分閉会